

## 令和6年第3回水巻町議会 定例会 会議録

令和6年第3回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和6年9月6日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番 白石雄二

8番 岡田選子

2番 山口秀信

9番 井手幸子

3番 松野俊子

10番 中山 恵

4番 水ノ江 晴 敏

12番 近 藤 進 也

5番 亀 元 公 一

13番 住 吉 浩 徳

6番 廣 瀬 猛

14番 高 橋 恵 司

7番 名 倉 亮 介

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 吉 田 功

係長 ・ 野 村 育 美

主査 ・ 蔵 元 竜 治

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	松 井 努
副 町 長	荒 卷 和 徳	福祉課長	船 津 未 華
教 育 長	小 宮 順 一	健康課長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建設課長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産業環境課長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	洞ノ上 浩 司	下水道課長	佐 藤 治
住宅政策課長	古 川 弘 之	会計管理者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学校教育課長	高 祖 睦
住 民 課 長	川 橋 京 美	生涯学習課長	服 部 達 也
地域づくり課長	藤 田 恵 二	図書館・歴史資料館館長	山 田 美 穂

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和6年9月 定例会  
(第3回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和6年9月6日

水巻町議会

# 令和6年第3回水巻町議会定例会 第1回継続会 会議録

令和6年9月6日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席13名、定足数に達していますので、ただいまから令和6年第3回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

## **日程第1 同意第1号**

議長（白石雄二）

日程第1、同意第1号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。同意第1号 水巻町教育委員会委員の任命について、同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって同意第1号は、同意することに決しました。

## **日程第2 同意第2号**

議長（白石雄二）

日程第2、同意第2号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。同意第2号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、同意第2号は、同意することに決しました。

### **日程第3 認定第1号 / 日程第4 認定第2号 / 日程第5 認定第3号 / 日程第6 認定第4号**

議長(白石雄二)

日程第3、認定第1号 令和5年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第2号 令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第3号 令和5年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第6、認定第4号 令和5年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についての4案件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。はい。岡田議員。

8番(岡田選子)

8番、岡田です。

先日、監査委員のほうから意見書が出されました。その中で不用額についての御意見があったかと思えます。そこに、「事業によって見込みと実績に大きく差が生じるなどやむを得ないものもあると思われるが、予算の適正額の確保と適時・的確な見直しに努められたい」ということがありました。

それで私もその不用額について見てみますと、やはり款で申しますと、ベスト3が民生費と教育費、総務費となっています。それで民生費とかも、実績に伴い仕方がない部分があると思えますし、教育費についてはその工事のところなどの繰越金の問題とかもあるのかなというふうに思います。

やはり予算現額と支出済額の比較っていう数字もずっと出されているんですけども、やはりそこでやっぱり億——全部でトータルで5億ですよね。5億2,000万でしたっけ、5億3,000万ですよね。5億3,000万の不用額が出ていると、いうことになっております。

その点で、やはり予算を組むときに、ある程度ゆとりを持って組むっていうのはこれは常識というか、当たり前なんだろうけども、不用額が款によっては1億も2億も出ているということについては、その予算の組み方として、ちょっと私もうかがいなものかなというふうにちょっと考えるんですけども。

監査委員の御意見と、財政課の方に答弁いただくのか分かりませんが、ちょっと御意見いただきたいと思えます。

議長(白石雄二)

加藤監査。

**監査委員（加藤博道）**

はい。岡田議員の御質問にお答えいたします。

不用額は多額に上っているということでございますけども、予算を組むときに余裕を持って組みたいというのが、心情だと思います。その前にやるべきことは、決算をまず評価することですね。決算の数字を評価して、次にそれをどうやって来年度の予算に組み入れていくか。そのプロセスが抜けると、不用額が高く上ると私は考えています。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。質疑を終わります。

[ 「財政課もお願いします。財政担当」と発言する者あり。 ]

洞ノ上課長。

**財政課長（洞ノ上浩司）**

岡田議員の御質問にお答えをいたします。

不用額の部分になりますけど、決算書の15ページですね、歳出の不用額、今年が5億3,200万程度になってます。前年度比で比較すると5,200万ほど増加をしてるような状況でございます。例年の決算を見てみると、やはり5億前後の不用額が発生してますけども。事業費というよりも各款ごとの人件費の残という形になりますので、人件費については専決補正等で減額をしてないという点が1点ありますのと、あと事業費の残については、ほぼほぼ工事の入札残の分について、不用額となっているという状況でございます。

5年度について、4年度から5,000万ほど伸びてますけども、この分もほぼほぼ確認をいたしましたけども、やはり人件費の増という部分と、あとは事業費の部分でいくと、学校給食の賄材料費とか、そこら辺の残が少し出てるのと、あと町議選の公営費の分、初めて計上した公営費の分の残が、全体額で予算化してましたけども、その残が出てるところが、ちょっと5,000万ほど、5年度は増えたというところの要因になっております。

以上でございます。

**議 長（白石雄二）**

はい、岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

予算組むときに、不用額として最後に5億余りが残るということに、不用になったということになるわけですけども、予算組むときには財調を繰り入れないと予算が組めないという説明

の下にね、組んでいかれております。

だから、やはり監査の御意見もありますように、やはりそこら辺もう少し、こう締まった予算を組んでいくことで、必要なところに予算を使えるように——。よく建設課の窓口なんか行っても、予算がありません、予算がありません、ということをよく聞くわけですよ。それならば、そこら辺の予算をもう少し増やすという方向に行くとかです。例えば需用費とかでも、もうゼロで全部使い切っているようなところもあります。だから、そこら辺ですね、予算の立て方として、やはり各課が、監査が言われるように、きっちり予算の立て方を見直していくということも必要ではないかというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか、町長。

**議 長（白石雄二）**

町長。

**町 長（美浦喜明）**

毎年予算編成のときに、ヒアリングをしておりますし、それから一つは予算が通ったからといって、安易に使っていいもんじゃないと——。やっぱり精査をして、実行するときには、厳しくしてほしいということを徹底しておりますので、この不用額が出たというのも、やはり職員の成果の問題やないかなと思っております。

組み方は、なかなか今の社会情勢の中で、物価高騰等で本当厳しいものがあるんです。だから一概にこんだけ出たから、甘いんじゃないかと言うことじゃなくて、やはり特に今、入札は、先ほど課長が言いましたように、ほとんど抽選で——。一番大きく出てるのは、やっぱり工事の入札不用額じゃないかと思っております。

いろんな意味で全体的にバランスを取って、必要なところには出しますし、精査しながら、やっぱり実行予算をですね、実行するときには、やはり厳しくということを徹底しておりますので、私としては、この結果を、今監査も言われましたように、職員が頑張った結果じゃないかと思っております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、岡田議員。

**8 番（岡田選子）**

やはりですね、限られた中で予算編成していくわけです。そのときに、やはり私どもが一番大事にしないといけないって思ってるのは、やっぱり住民要望がね、きちっと反映されてるかかっていうことだと思うんです。だから、住民の皆さんの身近なところの予算を増やして欲しいということは、予算審議のときにもずっと申してまいりました。

だからその点について、入札残が出るのはもうこれは仕方がないことだし、そうなんですけども、予算審議じゃないんでこの決算がまず大事なんですけども、やはり決算審議を今度特別

委員会ですけれども、ぜひその辺は、住民にとってどれだけ効果的に使われたかというところで、審議も進めていただきたいし、そういうふうな使い方ができていたか、というところで審議を進めていただきたいという要望をして終わります。

#### 議 長（白石雄二）

他にありませんか。質疑を終わります。

ただいま議題となっています、認定の4案件につきましては、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、認定第1号、認定第2号、認定第3号及び認定第4号につきましては、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、水巻町議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって決算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決しました。

#### **日程第7 議案第24号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第7、議案第24号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。はい、井手議員。

#### 9 番（井手幸子）

9番、井手幸子です。

この議案は、12月からマイナ保険証の使用についての罰則金ですかね、それをなくすという内容だと思いますが、それはそれでないっていうことは、いいと思うんですけど、この議会においても我が党はこのマイナ保険証について、いろいろ問題点を多く指摘をしております。

それで質問が2点ほどあるんですけど、1つは、やっぱり私たちも町民の方とか医療関係者の方から、このマイナ保険証についてのトラブルがね、やっぱりたくさんあるっていうことをお聞きしています。国によるポイントの付与で、ここも取得率が随分上がっているみたいですけど、マイナカードを持ってるけど、結局医療機関に行ったときに、認証ですかね、本人の認証



ができなくて、結局紙の保険証を出すっていう話も聞いております。

町のほうに、そういう具体的なトラブルとか、ちょっと対応してくれみたいないろいろ意見が町民の方から出ているのかっていうのを1つお尋ねをします。

2点目が、保険証、マイナ保険証を使えない人ですね。高齢者で一人暮らしで、どうしたらいいかわからないっていうような方々もたくさんいらっしゃると思うんですよね。そういう方々に対してのフォローっていうかサポートっていうのは、何か具体的に考えられていますか、質問します。

**議 長（白石雄二）**

川橋課長。

**住民課長（川橋京美）**

御質問にお答えいたします。

まずマイナ保険証のトラブルですけれども、直接保険者としての水巻町に問合せというのは、苦情というのではないんですけれども、例えば医療機関のシステムの不具合か、カードの不具合かということで読み取りができなかったという事例は報道等でされてるとおりであります。

医療機関のほうから保険証で確認した、もしくは保険証を持ってこられてないので、今の資格はどうなってるかっていうことを確認されるということはありません。今現在は、被保険者情報とマイナンバーのひも付けは全件チェックされる仕組みになっておりますので、読み取りができないという機械上のトラブルというのは、時々見られるようではございますけれども、別人の情報が閲覧されるというふうなトラブルは、今のところない——そのような仕組みにはなっておりません。

マイナンバーカードが読み取れないということで、例えばカードに不具合があるかもしれないということで、一旦そのカードを持って住民係の窓口で確認をするという手続きをされる方もいらっしゃいますし、もしうまく連携ができてなければ、そのときにもう一度連携をし直すというふうなお手伝いをしております。

それからあと、マイナンバーカード使えない人ですけれども、例えばマイナンバーカードを作りたいけれども、もしくは持ってて連携をしたいけれどもちょっと自分ではできないという方については、住民係の窓口等で申請のお手伝いすとか、連携のお手伝いもさせていただいております。

マイナンバーカードをもう持たれない方、マイナンバーカードを保険証としての連携をされない方については、現在交付されている被保険者証の有効期限の前に、職権で資格確認書というのを送付させていただきます。資格確認書を医療機関のほうに提示していただければ、保険証と同じように、これまでの負担割合で医療機関にかかることができますので、保険診療受けていただくのに差し障りがないものと考えております。

以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、井手議員。

#### 9 番（井手幸子）

資格確認書の取得は、本人のやっぱ申請によりますよね。申請をしないと確認書はもらえないんじゃないかと私認識しておりますけど――。

それともう一つ、その資格確認書はいつまで使えるんですかね。一応紙の保険証が来年6月、7月ぐらいまでだと思うんですけど――。だから、保険証がなくなったときに申請をして資格確認書を取得して使うっていう方法がありますが、その期間っていうのは決まってるんですか。

#### 議 長（白石雄二）

川橋課長。

#### 住民課長（川橋京美）

お答えいたします。

資格確認書ですけれども、マイナ保険証を所有していない、例えばマイナンバーカードを所有していない、マイナンバーカードを所有しているけれども保険証と連携をしていないという方については、職権で、有効期限、今の被保険者証の有効期限の前に、職権で皆さんのほうに郵送することになります。その資格確認書の有効期限ですけれども、国のほうは5年をめどに、保険者のほうで設定をするということになっておりますけれども、国民健康保険の場合、年度で負担割合が変わる方がいらっしゃいますので、一応1年間の有効期限を設けたいと思っておりますので、そのときにまたマイナ保険証のない方については、その都度資格確認書をお送りするような形になるかと思っております。

以上です。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第24号 水巻町国民健康保険条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

#### **日程第8 議案第25号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第8、議案第25号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっております、議案第25号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第9 議案第26号**

議長（白石雄二）

日程第9、議案第26号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第26号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

## **日程第10 議案第27号**

議長（白石雄二）

日程第10、議案第27号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第27号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第11 議案第28号 / 日程第12 議案第29号**

議長（白石雄二）

日程第11、議案第28号 高松町営住宅外部改善（11号棟）工事の請負契約の締結について、及び日程第12、議案第29号 高松町営住宅外部改善（13号棟）工事の請負契約の締結についての2案件を一括議題といたします。質疑を行います。質疑ありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第28号及び議案第29号については、総務財政委員会に付託いたします。

## **日程第13 議案第30号**

議長（白石雄二）

日程第13、議案第30号 令和6年度水巻町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 30 号 令和 6 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）については、文厚産建委員会に付託いたします。

#### **日程第 14 議案第 31 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 14、議案第 31 号 令和 6 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 31 号 令和 6 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）については、総務財政委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 22 分 散会